

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 9 月 16 日

甲府地方裁判所民事部執行係

裁判所書記官 高 山 芙実佳

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 10 月 1 日 午前 8 時 30 分から 令和 8 年 10 月 8 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 10 月 15 日 午前 10 時 00 分 場 所 甲府地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 11 月 5 日 午前 10 時 00 分 場 所 甲府地方裁判所民事部執行係
特別売却 実施期間	令和 8 年 10 月 16 日 午前 9 時 30 分から 令和 8 年 10 月 20 日 午後 4 時 30 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託締結証明書
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 9 月 16 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 南都留郡山中湖村平野字大池 3 8 8 4 番地 6

構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建

床 面 積	1 階	1 7 1 . 0 0 平方メートル
	2 階	1 7 1 . 0 0 平方メートル
	3 階	1 7 1 . 0 0 平方メートル
	4 階	1 7 1 . 0 0 平方メートル

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 平野 3 8 8 4 番 6 の 9 1

建物の名称 C - 2 0 7

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 2 階部分 3 0 . 5 0 平方メートル

所有者 A

2 所 在 南都留郡山中湖村平野字大池

地 番 3 8 8 4 番 6

地 目 山林

地 積 6 9 8 5 平方メートル

(現況)

地 目 宅地

共有者 A 持分 1 0 0 0 0 分の 7 2

3 所 在 南都留郡山中湖村平野字大久保



物 件 目 録

地 番 3 8 8 9 番 4

地 目 山林

地 積 6 6 1 平方メートル

(現況)

地 目 雑種地

共有者 A 持分 1 0 0 0 0 分の 7 2

4 所 在 南都留郡山中湖村平野字大池

地 番 3 8 8 2 番 5

地 目 原野

地 積 5 6 平方メートル

(現況)

地 目 宅地

共有者 A 持分 1 0 0 0 0 分の 7 2

5 所 在 南都留郡山中湖村平野字大池

地 番 3 8 8 4 番 3 8

地 目 原野

地 積 4 0 平方メートル

(現況)

地 目 山林

共有者 A 持分 1 0 0 0 0 分の 7 2

物 件 明 細 書

令和 8 年 7 月 17 日

甲府地方裁判所民事部執行係

裁判所書記官 高 山 英実佳

1 不動産の表示

【物件番号 1 ～ 5】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1 ～ 5】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 1】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号 1】

管理費等の滞納あり。

【物件番号 2】

周辺隣地との境界が不明確である。

【物件番号 3】

周辺隣地との境界が不明確である。

《 注 意 書 》

1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 南都留郡山中湖村平野字大池 3 8 8 4 番地 6

構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建

床 面 積 1 階 1 7 1 . 0 0 平方メートル
2 階 1 7 1 . 0 0 平方メートル
3 階 1 7 1 . 0 0 平方メートル
4 階 1 7 1 . 0 0 平方メートル

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 平野 3 8 8 4 番 6 の 9 1

建物の名称 C-207

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 2 階部分 3 0 . 5 0 平方メートル

所有者 A

2 所 在 南都留郡山中湖村平野字大池

地 番 3 8 8 4 番 6

地 目 山林

地 積 6 9 8 5 平方メートル

(現況)

地 目 宅地

共有者 A 持分 1 0 0 0 0 分の 7 2

3 所 在 南都留郡山中湖村平野字大久保



物 件 目 録

地 番 3 8 8 9 番 4
地 目 山林
地 積 6 6 1 平方メートル

(現況)

地 目 雑種地

共有者 A 持分 1 0 0 0 0 分の 7 2

4 所 在 南都留郡山中湖村平野字大池

地 番 3 8 8 2 番 5

地 目 原野

地 積 5 6 平方メートル

(現況)

地 目 宅地

共有者 A 持分 1 0 0 0 0 分の 7 2

5 所 在 南都留郡山中湖村平野字大池

地 番 3 8 8 4 番 3 8

地 目 原野

地 積 4 0 平方メートル

(現況)

地 目 山林

共有者 A 持分 1 0 0 0 0 分の 7 2



令和 8 年(ケ)第 3 号
令和 8 年 3 月 13 日受理
令和 8 年 5 月 22 日提出

現況調査報告書

甲府地方裁判所

執行官 樋口 昌樹

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 南都留郡山中湖村平野字大池 3884 番地 6

構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建

床 面 積 1 階 171.00 平方メートル
2 階 171.00 平方メートル
3 階 171.00 平方メートル
4 階 171.00 平方メートル

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 平野 3884 番 6 の 91

建物の名称 C-207

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 2 階部分 30.50 平方メートル

所有者 A

2 所 在 南都留郡山中湖村平野字大池

地 番 3884 番 6

地 目 山林

地 積 6985 平方メートル

共有者 A 持分 10000 分の 72

3 所 在 南都留郡山中湖村平野字大久保

地 番 3889 番 4

地 目 山林



物 件 目 録

地 積 6 6 1 平方メートル

共有者 A 持分 1 0 0 0 0 分の 7 2

4 所 在 南都留郡山中湖村平野字大池

地 番 3 8 8.2 番 5

地 目 原野

地 積 5 6 平方メートル

共有者 A 持分 1 0 0 0 0 分の 7 2

5 所 在 南都留郡山中湖村平野字大池

地 番 3 8 8 4 番 3 8

地 目 原野

地 積 4 0 平方メートル

共有者 A 持分 1 0 0 0 0 分の 7 2



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	「（住居表示未実施）」	
建物	物件 1	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅（空き家） として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
管理費等の状況	☐ のとおり 管理費 月額10,500円 修繕積立金 月額10,500円 円 円 円	令和8年4月27日現在 ☐ 滞納はない ☒ 滞納がある令和7年1月分～令和8年4月分 計334,948円 上記の滞納額に各支払月日の翌日から支払い済みまで年14.6%の損害金を加算して請求。
管理費等照会先	株式会社エンゼル 伊豆支店	
その他の事項	本件区分所有建物を含む一棟の建物（リゾートマンション）の名称は、「山中湖レイクサイドC2棟」である。	
土地	物件 2, 4	
現況地目	☒ 宅地（物件2,4） ☐ 公衆用道路（符号 ） ☐ （符号 ）	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり（概ね） ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地共有者（A） ☐ その他の者 上記の者が物件2上に上記区分建物を所有し、一棟の建物敷地として使用している。物件4上には、物件外の共用部分（建物）である井戸、ポンプ室がある。	
その他の事項	売却対象の共有持分は、10,000分の72である。 「その他の事項」記載のとおり	
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 保管開始日 平成 年 月 日	
上記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり（概ね）	

（注）チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

不 動 産 の 表 示	「物件目録」のとおり
住 居 表 示	「（住居表示未実施）」
土 地	物件 3
現 況 地 目	☐ 宅地（物件 ） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ 農地（物件 ） ☒ 雑種地（物件 3 ） ☐ 山林（物件 ） ☐ ☐
形 状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり（概ね） ☐
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 土地所有者（共有者ら） ☒ その他の者 ☐ 上記の者が本土地上に、下記目的外建物を所有し、占有している ☒ 上記の者らが駐車場等として使用し、占有している ☐ 上記の者が更地の状態で占有している。 ☐ ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり ☐
そ の 他 の 事 項	「その他の事項」記載のとおり
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	☒ ない ☐ ある 〔 地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 保管開始日 平成 年 月 日
建 物 （ 目 的 外 建 物 ）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり（概ね）

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	「(住居表示未実施)」	
土地	物件 5	
現況地目	☐ 宅地 (物件) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ 農地(物件) ☐ 雑種地(物件) ☒ 山林 (物件 5) ☐ ☐	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり(概ね) ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者(共有者ら) ☐ その他の者 ☐ 上記の者が本土地上に、下記目的外建物を所有し、占有している ☐ 上記の者が駐車場等として使用し、占有している ☐ 上記の者が更地の状態で占有している。 ☒ 上記の者が物件4上の水道施設(管理規約上の共用部分)のため、物件5を同施設の管理用通路(ただし、通路の痕跡が見当たらない。)として使用し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり ☐	
その他の事項	「その他の事項」記載のとおり	
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日	
建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり(概ね)	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

1 管理規約上の付属施設、共用部分について

物件2上には、土地建物位置関係図1に表示したおおよその位置に管理棟や除雪用具のための物置、芥集積場など土地定着性及び外気遮断性が認められる建物がある。これら建物は、本件建物を含む物件2上の各建物について、管理規約上付属施設とされ、あるいは共用部分とされている。

また、物件4上には、土地建物位置関係図3に表示したおおよその位置に、土地定着性及び外気遮断性が認められる建物があり、関係人の陳述によると、同建物は井戸からの揚水及び貯水槽への送水のためのポンプ室であるとのことであり、管理規約上の共用部分となっている。これら施設は、管理組合がその負担と責任において管理する建物である（管理規約21条）。

2 物件1について

物件1は、一時滞在用の、いわゆるリゾートマンションで定住することは許されてはいないことに留意すべきである。

居室内での動物の飼育については原則として認められておらず、飼育を強く希望する場合には、管理会社に対し、事前に相談をする必要がある。

物件1のバルコニーからは、森林にさえぎられて富士山の眺望は望めない。

3 物件2について

物件2は、石垣やコンクリート擁壁、金網フェンスなどで囲まれているが、境界を表す地物の形状と公図上の境界線の形状が異なり、これら地物は境界線とはならないと認められたため、物件2の周囲の土地との境界は不明確とした。

4 物件3について

物件3は、屋外駐車場となっており、3方向にガードレールが設置されて囲まれている。ガードレール基礎の擁壁間の距離を簡易計測した結果、公図上の距離とは大きく異なることから物件3の周囲の土地との境界は不明確とした。

5 物件4について

前記のとおり、物件4上には物件1の水道施設として井戸、ポンプ室があり、この施設は定着性、外気遮断性が認められることから建物であり、同物件の現況地目は宅地と判断した。

ただし、土地建物位置関係図3上に表示した同建物の位置については、同建物東側に位置する本件マンションとは関係のない水道施設との距離から推測した位置である。

6 物件5について

物件5は、物件4上の水道施設の保守・管理用通路であるが、現在は大きく迂回する道を経由して水道施設にアクセスしており、通路（物件5）は全く使用されていない。そのため樹木が繁茂しており、通路の痕跡も判然としない状態であって、位置も定かではない。そのため物件5の現況地目は山林（写真参照）とした。

7 申立外土地

(1) 所在・地番 南都留郡山中湖村平野字大池3884番9

現況地目 山林（登記記録上は原野）

地 積 5428㎡

所有者 B

調査の理由 物件2との境界が不明確である。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

- (2) 所在・地番 南都留郡山中湖村平野字大池 3 8 8 4 番 7
 現況地目 山林（登記記録上は原野）
 地 積 6 2 7 8 m²
 所 有 者 C
 調査の理由 物件 2 との境界が不明確である。
- (3) 所在・地番 南都留郡山中湖村平野字大池 3 8 8 4 番 3 4
 現況地目 原野
 地 積 2 9 m²
 所 有 者 山中湖不動産株式会社
 調査の理由 物件 2 との境界が不明確である。
- (4) 所在・地番 南都留郡山中湖村平野字大池 3 8 8 4 番 3 5
 現況地目 原野
 地 積 5 m²
 所 有 者 山中湖不動産株式会社
 調査の理由 物件 2 との境界が不明確である。
- (5) 所在・地番 南都留郡山中湖村平野字大池 3 8 8 4 番 3 7
 現況地目 公衆用道路（登記記録上は山林）
 地 積 5 9 9 m²
 所 有 者 南都留郡山中湖村
 調査の理由 本件物件への出入りのために使用する道路である。
- (6) 所在・地番 南都留郡山中湖村平野字大池 3 8 8 4 番 3 6
 現況地目 公衆用道路（登記記録上は原野）
 地 積 8 3 m²
 所 有 者 アリックスホーム株式会社
 調査の理由 本件物件への出入りのために使用する道路である。
- (7) 所在・地番 南都留郡山中湖村平野字大池 3 8 8 4 番 5
 現況地目 原野
 地 積 5 0 1 6 m²
 所 有 者 アリックスホーム株式会社
 調査の理由 物件 2 との境界が不明確である。
- (8) 所在・地番 南都留郡山中湖村平野字大池 3 8 8 4 番 2 1
 現況地目 山林
 地 積 4 9 5 m²
 所 有 者 D
 調査の理由 物件 2 との境界が不明確である。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

- (9) 所在・地番 南都留郡山中湖村平野字大池 3 8 8 4 番 1 4
 現況地目 山林
 地 積
 所 有 者
 調査の理由 物件 2 との境界が不明確である。
- (10) 所在・地番 南都留郡山中湖村平野字大久保 3 8 8 9 番 3
 現況地目 公衆用道路
 地 積 2 9 4 m²
 所 有 者 南都留郡山中湖村
 調査の理由 本件物件への出入りのための道路である。
- (11) 所在・地番 南都留郡山中湖村平野字大久保 3 8 8 9 番 5
 現況地目 公衆用道路
 地 積
 所 有 者
 調査の理由 本件物件への出入りのための道路である。
- (12) 所在・地番 南都留郡山中湖村平野字大久保 3 8 9 0 番 6
 現況地目 原野（登記記録上は畑）
 地 積 2 4 7 5 m²
 所 有 者 E
 調査の理由 物件 3 との境界が不明確である。
- (13) 所在・地番 南都留郡山中湖村平野字大久保 3 8 8 9 番 7
 現況地目 山林
 地 積 1 5 6 0 m²
 所 有 者 F
 調査の理由 物件 3 との境界が不明確である。
- (14) 所在・地番 南都留郡山中湖村平野字大池 3 8 8 2 番 2
 現況地目 原野
 地 積 1 0 6 6 m²
 所 有 者 G
 調査の理由 物件 4 との境界が不明確である。
- (15) 所在・地番 南都留郡山中湖村平野字大池 3 8 8 4 番 3
 現況地目 山林
 地 積
 所 有 者
 調査の理由 物件 5 との境界が不明確である。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

- (16) 所在・地番 南都留郡山中湖村平野字大池 3 8 8 4 番 2
 現況地目 原野
 地 積 2 4 6 6 m²
 所 有 者 エーワン商事株式会社
 調査の理由 物件 4, 5 との境界が不明確である。
- (17) 所在・地番 南都留郡山中湖村平野字大久保 3 8 9 0 番 3
 現況地目 公衆用道路
 地 積 1 2 0 m²
 所 有 者 南都留郡山中湖村
 調査の理由 本件物件への出入りのための道路である。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ H (本件マンションの管理人)	1 当マンション敷地内には、10棟、居住棟があります。物件1（本件区分所有建物）はC2棟の2階フロアにあります。 2 管理規約上、無料駐車場が居住棟の階下に24台分、屋外（物件3や物件2敷地内）に33台分の駐車スペースがあり、駐車場所の指定はありません。適宜、空いている場所に駐車してもらっています。 3 当マンションは、一時的なリゾート利用をするためのものであり、居住は認められていません。 4 ペットの屋内飼育については、原則として認められていません。ペットの室内飼育を特に強く希望する場合には、事前に、管理会社に相談していただく必要があります。 (以上令和8年3月27日聴取) 5 物件4上にある建物には、井戸と、そこから揚水して物件2の受水槽に送水するための施設があります。物件5は本来は物件4上の施設の保守、管理のためのものだったと思いますが、現在は、使用しておらず、自動車で別経路により水道施設に來ています。物件5の位置はわかりません。 6 物件4の公図上のどの位置に水道施設があるのかはわかりません。ただ、水道施設の東側には別の井戸らしきものがありますが、当マンションの施設ではありません。 7 物件1については、債務者兼所有者が約5年前に來なくなって以来、部屋の中はそのままになっています。 (以上令和8年4月27日聴取)
■ I (本物件管理会社担当者)	1 本件申立後、令和8年1月末日から同年3月末日までの間、債務者から入金はありません。 2 上記期間の管理費及び修繕積立金月額は、いずれも10,500円です。で、1月当たり21,000円の3か月分63,000円が滞納となっています。 3 滞納金額に対しては、管理組合理約62条2項に基づき、各月の弁済期から支払い済みまで年14.6%の割合による遅延損害金を合算して請求します。 (以上令和8年4月27日聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和8年3月18日 (水) 11:00-11:10	甲府地方法務局吉田出張所	甲府地方法務局吉田出張所に登記記録交付依頼書持参 (ただし、他事件臨場途中につき旅費請求せず。3月 23日到着750円)
令和8年3月27日 (金) 10:30-15:40	物件所在地	物件確認、管理棟訪問、管理人と面談、写真撮影
令和8年4月10日 (金) 11:00-11:15	当庁	管理人と調査日程打合せ等
令和8年4月27日 (月) 10:30-13:30	物件所在地	現況調査、調査日現在における管理費等滞納状況につ き、管理会社担当者から聴取

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

■ 令和 8年 4月27日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 J を立ち合わせ、管理人から借出した合鍵により解錠して建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

■ 令和 8年 4月27日
評価人同行

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

イ 3884-2
ロ 3884-14

N



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出

平野

請求部分	所在地	南都留郡山中湖村平野字大池				地番	3884番6			
出力縮尺	1/1200	精度区分		座標系 番号又は 記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	大正12年8月				備付年月日 (原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(甲府地方法務局吉田出張所管轄)

令和8年1月15日

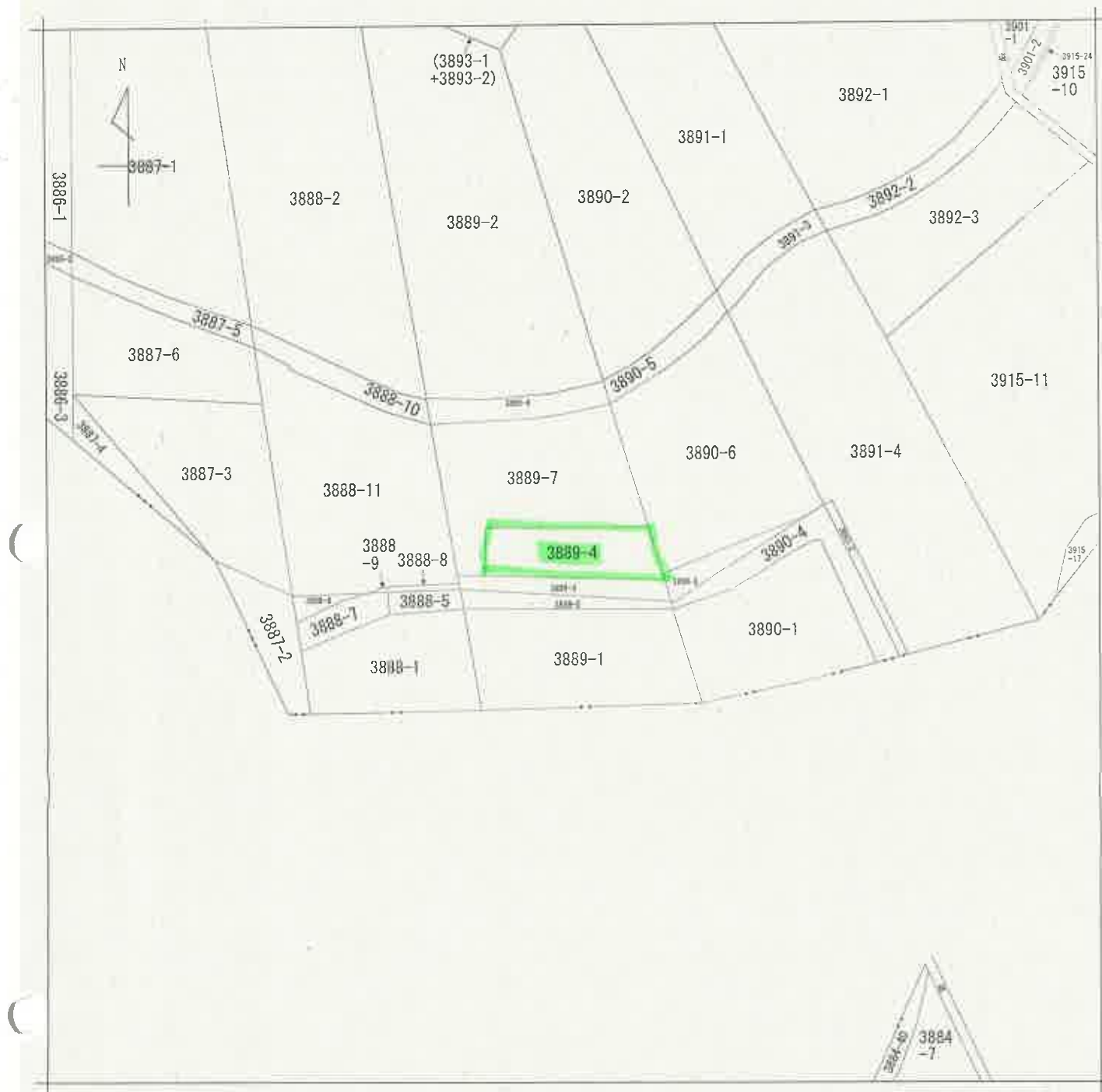
静岡地方法務局熱海出張所

登記官

請求番号：20-1

(1/1)

±
(2 枚目)



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請 求 部 分	所 在	南都留郡山中湖村平野字大久保				地 番	3889番4			
出 力 尺 寸	1/1200	精 度 区 分		座 標 系 番 号 又 は 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日	大正12年8月			備 付 年 月 日 (原 図)		補 記 事 項				

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(甲府地方方法務局吉田出張所管轄)

令和8年1月15日

静岡地方方法務局熱海出張所

登記官

土

請求番号：20-2

(1/1)

(13 枚目)



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請 求 部 分	所 在	南都留郡山中湖村平野字大池				地 番	3882番5			
出 力 縮	1/600	精 度 区 分		座 標 系 又 是 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日	大正12年8月				備 付 年 月 日 (原 図)		補 事 記 項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(甲府地方法務局吉田出張所管轄)

令和8年1月15日

静岡地方法務局熱海出張所

登記官

請求番号：20-3

(1/1)

登記年月日：昭和54年7月26日

37375

昭和54年7月26日登記

家屋番号

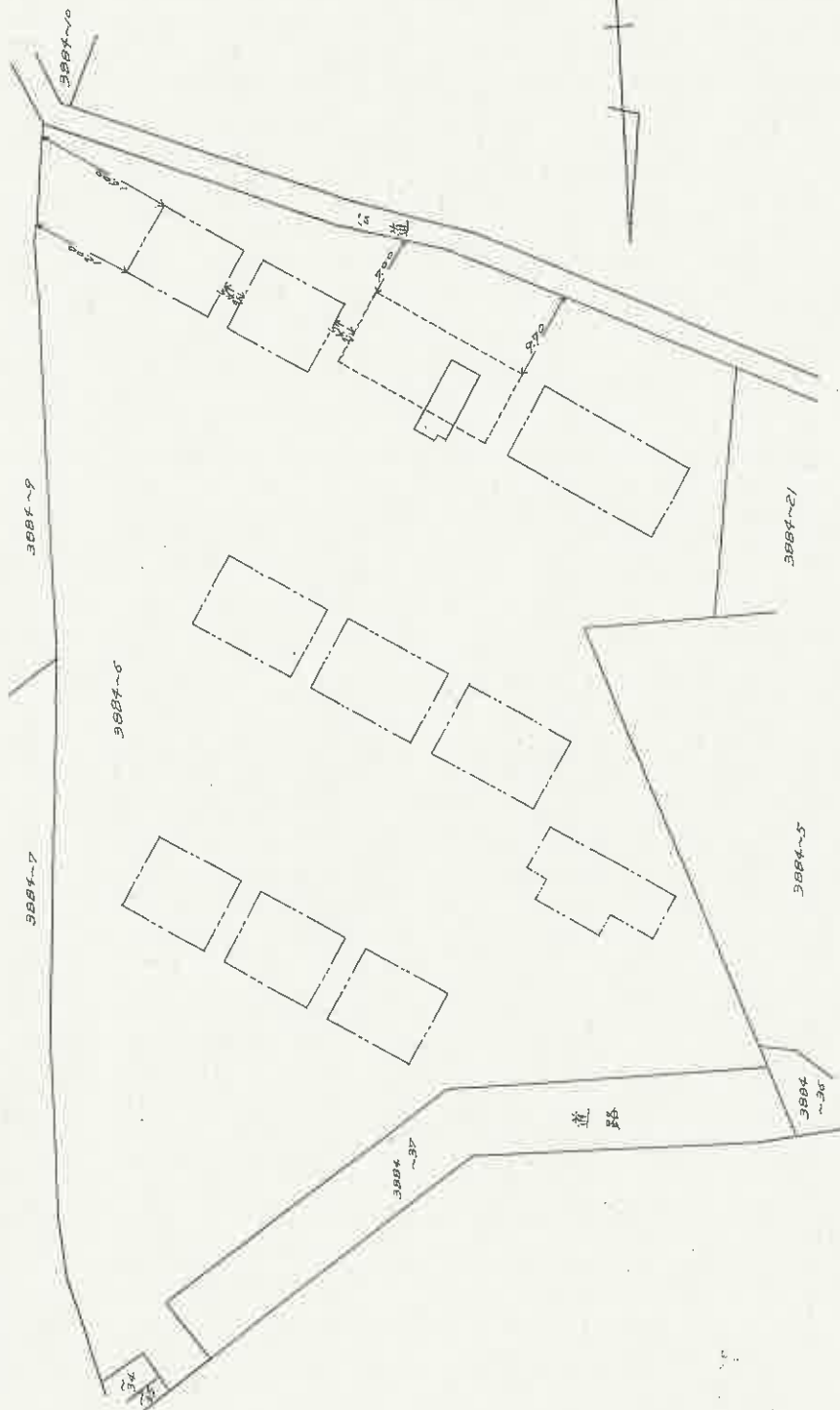
山平洲村平野

3884-46-9

建物図面

建物の所在
南都留郡山中湖村平野字大池3884番地6

建物番号 C-202



2 階 部 分

作製者

縮尺

申請人

縮尺 1/600

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(甲府地方方法務局吉田出張所管轄)

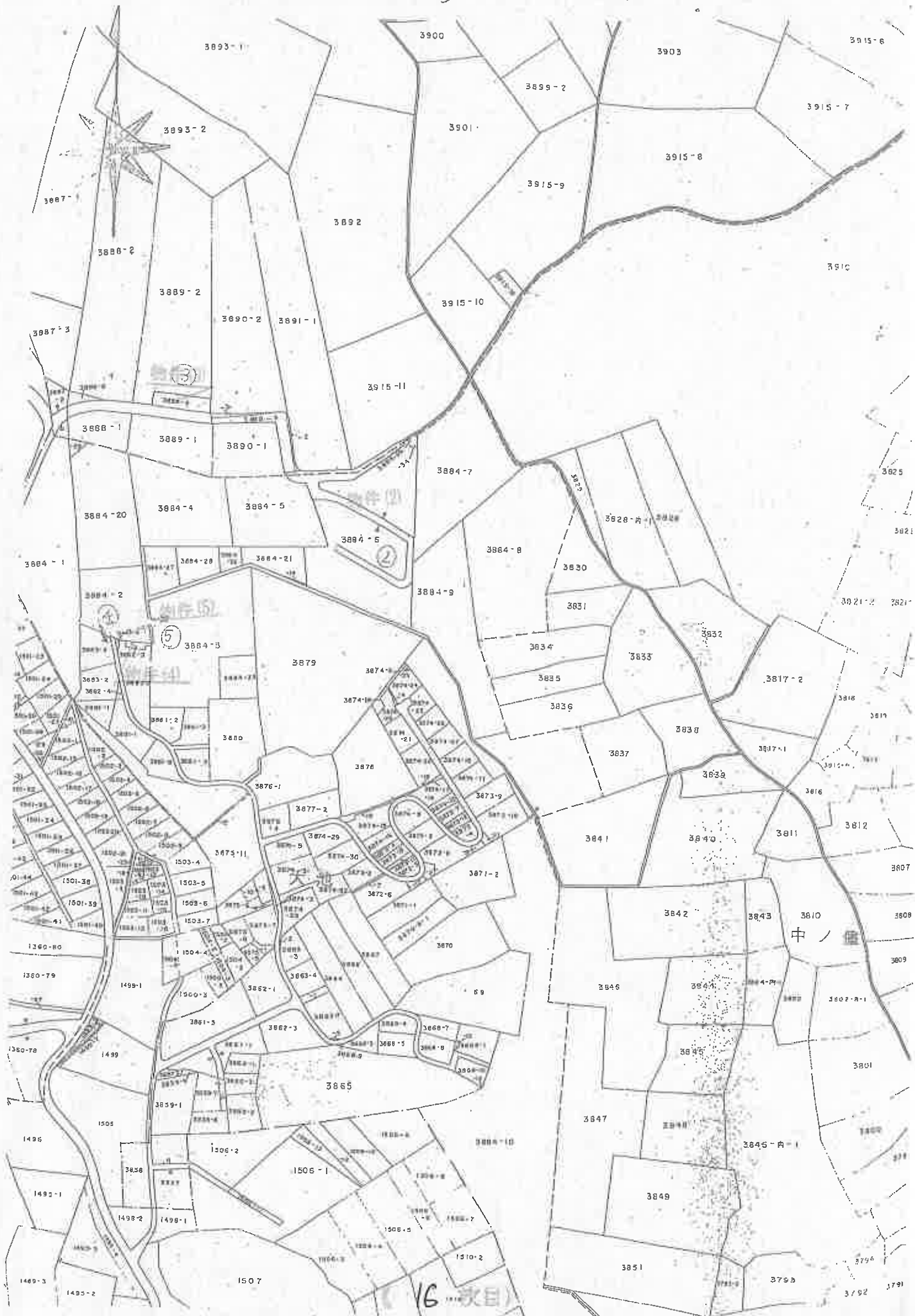
令和8年1月15日

静岡地方方法務局熱海出張所

登記官

15 枚目

本件各物件(土地)の位置関係



土地建物位置関係図

建物番号 C-207

←○は写真撮影位置・方向写真番号を示す。

申立外土地 2

3884~7

申立外土地 1

3884~9

申立外土地 2

3884~5

物件 (23)



道路

申立外土地 4

17 枚目

申立外土地 5

申立外土地 5

申立外土地 8

3884~21

申立外土地 7

3884~21

3884~5

申立外土地 5

3884~21



土地建物位置關係圖 3

←○は写真撮影位置、方向写真番号を示す。



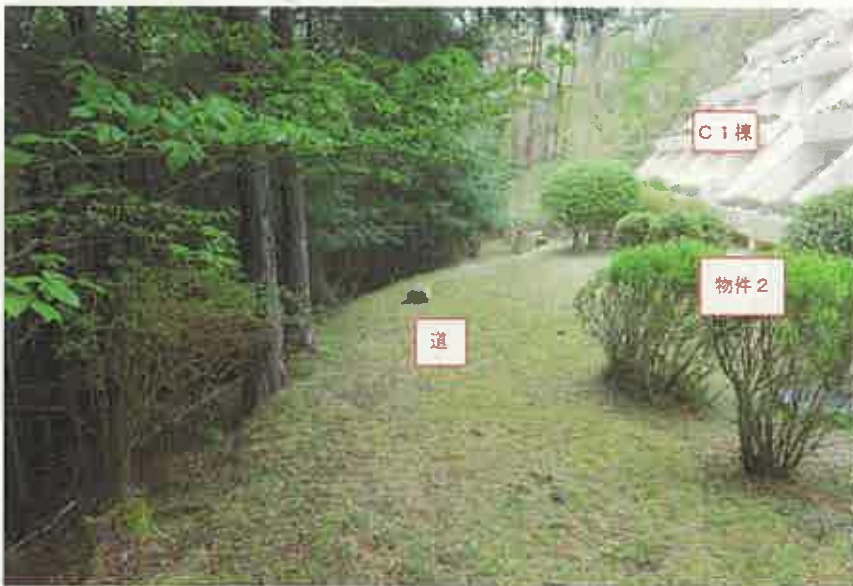
間 図

○は号数及び方位、方向、寸法を示す。





1



2



3

4



5



6



7



8



9



10



11



12



13



14



15





16



17



18

(26 枚目)

19



20



余白

令和 8 年(ケ)第 3 号
令和 8 年 3 月 13 日受理
令和 8 年 5 月 27 日提出

補 充 書

甲府地方裁判所

執行官 樋 口 昌 樹

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

先に提出した現況調査報告書のうち、申立外土地調査にかかる申立外土地 9、11 及び 15 について以下のとおり補充する。

7 申立外土地

- (9) 所在・地番 南都留郡山中湖村平野字大池 3 8 8 4 番 1 4

現況地目 山林

地 積 2 2 9 m²

所 有 者 有限会社日恵商事

調査の理由 物件 2 との境界が不明確である。

- (11) 所在・地番 南都留郡山中湖村平野字大久保 3 8 8 9 番 5

現況地目 公衆用道路（登記記録上は山林）

地 積 1 3 9 m²

所 有 者 アリックスホーム株式会社

調査の理由 本件物件への出入りのための道路である。

- (15) 所在・地番 南都留郡山中湖村平野字大池 3 8 8 4 番 3

現況地目 原野

地 積 5 6 4 5 m²

所 有 者 L

調査の理由 物件 5 との境界が不明確である。

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和8年5月25日 (月) 9 : 00 - 9 : 45	甲府地方法務局	申立外土地及び物件調査

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、管理人から借出した合鍵により解錠して建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐ 令和 年 月 日
評価人同行

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

競第 1081号
令和 8年（ケ）第 3号
令和 8年 4月27日 現地調査
令和 8年 5月25日 評 価

甲府地方裁判所 民事部 御中

評 価 書

【物件1～5】

評価人 不動産鑑定士
本澤 英史

第1 評価額

一 括 価 格		
金 50,000円		
内 訳 価 格		
物件1（マンション）	金	10,000円
物件2（土地）	金	10,000円
物件3（土地）	金	10,000円
物件4（土地）	金	10,000円
物件5（土地）	金	10,000円

- 1 一括価格は、物件1～5の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件2の内訳価格は物件1のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件1の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	(一棟の建物の表示) 所 在 (専有部分の建物の表示) 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	後記物件目録記載のとおり	
2	所 在 地 番 地 目 地 積	後記物件目録記載のとおり	宅地
3	所 在 地 番 地 目 地 積	後記物件目録記載のとおり	雑種地
4	所 在 地 番 地 目 地 積	後記物件目録記載のとおり	宅地
5	所 在 地 番 地 目 地 積	後記物件目録記載のとおり	山林
特記事項			
・占有関係については現況調査報告書記載のとおり。 ・本件は敷地権化されていない区分所有建物である(土地はマンション所有者による共有)。 ・本件各土地は現地調査によると、隣接地とは外観上境界等を含め判然とせず、公図も旧土地台帳附属地図(大正12年8月作成)のため地積を含めた正確な位置、形状等については測量を要する。 ・物件2及び4上には管理棟、物置、ポンプ室等の土地定着性及び外気遮断性が認められる建物があるが、これらはいずれも管理規約上の付属施設となっており、マンションと一体として効用が認められるため個別に価格査定は行わず、土地利用権についても考慮しない。付属施設の配置等は現況調査報告書参照。			

特記事項
・ 本件では画地と街路との関係等により、物件2を画地A、物件3を画地B、物件4、5を画地Cとし、それぞれ評価を行う。

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 南都留郡山中湖村平野字大池 3884番地6
構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根4階建
床 面 積 1階 171.00平方メートル
2階 171.00平方メートル
3階 171.00平方メートル
4階 171.00平方メートル

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 平野 3884番6の91
建物の名称 C-207
種 類 居宅
構 造 鉄筋コンクリート造1階建
床 面 積 2階部分 30.50平方メートル
所有者 A

2 所 在 南都留郡山中湖村平野字大池

地 番 3884番6
地 目 山林
地 積 6985平方メートル

共有者 A 持分10000分の72

3 所 在 南都留郡山中湖村平野字大久保

地 番 3889番4
地 目 山林



物 件 目 録

地 積 661平方メートル

共有者 A 持分10000分の72

4 所 在 南都留郡山中湖村平野字大池

地 番 388.2番5

地 目 原野

地 積 56平方メートル

共有者 A 持分10000分の72

5 所 在 南都留郡山中湖村平野字大池

地 番 388.4番38

地 目 原野

地 積 40平方メートル

共有者 A 持分10000分の72



第4 目的物件の位置・環境等

1 対象土地（物件2, 3, 4, 5）の概況及び利用状況等

位置・交通	富士急行線「富士山」駅南東方道路距離約11kmに位置する。	
付近の状況	山中湖畔北岸の高台に位置する別荘、ホテル、リゾートマンション等が見られる地域。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	非線引都市計画区域 未指定 指定 70% 指定 200% なし 自然公園法による普通地域
画地条件	地積：画地A・6,985㎡、画地B・661㎡、画地C・96㎡ 画地A～Cの登記地積計・7,742㎡ 形状：画地Aは不整形、画地Bはほぼ長方形、画地Cは不整形 間口：画地A・北側約57m、画地B・南側約51m、画地C・北側約2m 奥行：画地A・約98m、画地B・約14m、画地C・約34m 地勢：画地Aは北から南へ下る傾斜地 画地Bは若干西向きに下る傾斜地（法面あり） 画地Cは物件4が若干南向き傾斜地、物件5は北から南へ下る傾斜地	
接面道路の状況	画地A：北側を現況幅員約6m舗装村道山中9号線（建築基準法第42条1項1号）と概ね等高に接面し、南側を公図上幅員約2.5m未舗装道路（建築基準法の道路ではない）と概ね等高に接面する二方路画地である（南側道路は物件2前面辺りは道路跡の存在が確認できるもののその延線はほぼ判別困難で効用はなし）。 画地B：南側を現況幅員約6m舗装村道山中9号線（建築基準法第42条1項1号）と概ね等高に接面する中間画地である。 画地C：公図上北側を幅員約2.5m未舗装道路（建築基準法の道路ではない）と接面する中間画地である。	
土地の利用状況等	マンション山中湖レイクサイドの敷地・駐車場、ポンプ室等として利用されている。 建物の配置は現況調査報告書添付の「土地建物位置関係図」のとおり。	
供給処理施設	上水道：なし（物件2は井戸利用） ガス配管：なし（集中プロパンガス） 下水道：なし（物件3前面には本管の埋設はあるとのことだが、下水道処理区域外のため引込不可） （注）「あり」とは、敷地内までの引き込みがあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。	

特 記 事 項	・周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。 ・土砂災害警戒区域等の指定はない。 ・重なるハザードマップの洪水浸水想定区域外である。 ・物件2は、石垣、コンクリート擁壁、フェンス等で囲まれているが、公図の形状とは異なっており、境界は不明確である。 ・物件3は現況雑種地(駐車場)で、道路側以外の境界付近にはガードレールが設置されており、ガードレール間を概測したが、公図とは異なるため(ガードレール外の法面部分も含まれると思料)境界不明確である。 ・物件5は、物件4上の水道施設(井戸、ポンプ室等)への管理用通路として使用されていたと思料されるが、通路の痕跡は見当たらない。公図上は、物件2南側の道路から物件4、5へアクセス可能であるようだが、現況周囲の山林と一体化しており、管理人の案内では、物件2の北側道路から大きく迂回して、物件4の南側へ辿り着いた。このため物件4の位置、形状等についても管理人の案内及び水道施設の位置等から推測する以外なく、不明確である。
---------	--

2 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要 (物件1)

マンション名	山中湖レイクサイドC2棟	
建物の用途	リゾートマンション〔総戸数104戸(A～C棟合計)〕	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載)	: 昭和50年1月28日新築
	経過年数	: 約51年
	経済的残存耐用年数	: 約4年
構造	鉄筋コンクリート造4階建	
仕様	屋根	: 陸屋根
	外壁	: 吹付等
設備等	・管理棟内ロビー ・クリーニング施設(洗濯機、乾燥機) ・駐車場は物件2内のA棟1～3地下・B棟1～3地下及び北側部分、物件3は屋外駐車場、管理規約によると計57台、先着順無料	
建物の品等	劣る	
管理の形態等	管理組合 : 有 管理方式 : 委託 管理会社 : (株)エンゼルコミュニティ 管理形態 : 管理人室 有(住み込み、但し勤務時間9時～17時、水・木曜日は休日)	
管理の状況	・概ね普通であるが、戸境壁については傾斜になっているため雨捌けが悪く雨染み跡がやや目立つ。	
特記事項	・建物はA～C棟があり、本件は物件2内南寄りのC棟である。 ・管理人によると、当マンションは規約等の変更により定住は不可(規約等変更前からの住民は除く)で、リゾート利用のみとのことである。	

(2) 専有部分の概要
物件1

構 造	鉄筋コンクリート造1階建
位 置	C棟2階207号室(南西向き)
床 面 積	専有面積30.50㎡(公簿面積)
間 取 り	現況調査報告書添付の「間取図」のとおり
仕 様	内 壁 : クロス等 天 井 : 化粧合板等 床 : 畳、フローリング等 設 備 : エアコン、電気、給排水設備等 その他 : テラス
保守管理の状態	・10年程前に北富士演習場に係る住宅防音工事による助成を受けたとのことで、その際クロス等の内装工事も合わせて行ったようで、内装の状態は概ね普通である。 ・外観からは気づきにくいですが、室内からバルコニーを見た場合、パラペット部ほぼ全面に雨染み跡が目立つ。
管 理 費 等	管理費 月額 10,500円 修繕積立金 月額 10,500円 滞納額有 令和8年4月27日現在 令和7年1月分～令和8年4月分 合計334,948円 上記滞納額に各支払月日の翌日から支払い済みまで年14.6%の概算損害金を加算した額
専 有 部 分 の 利 用 状 況 等	現況調査報告書記載のとおり。
特 記 事 項	・物件2土地は山裾傾斜部に存し、管理棟からは富士山、山中湖の眺望に優れるが、物件1住戸からは樹木が遮り富士山、山中湖の眺望は望めない。このため本物件のあるC棟の2階は他の上層住戸に比べ相当人気が劣る。 ・本物件であるC棟207号室には、目視の範囲で雨漏りはみられなかった。 ・北富士演習場の訓練等で、着弾音、振動等があるとのことである。 ・物件1は、約5年前から使用されていないとのことで、生活用品、仏壇、位牌等が残置されている。

第5 評価額算出の過程

本件においては、積算価格を求め、評価額を後記のとおり決定した。なお、当マンションは定住不可のリゾートマンションであり、収益還元法は適用しなかった。

1 積算価格の試算

(1) 基礎となる価格

① 土地

標準的画地価格に建付減価等を行って建付地価格を求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	共有持分 割合 オ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ
2	5,000	0.65	6,985	1.00	$\frac{72}{10000}$	160,000

ア 標準画地価格

本物件を含む周辺は原野山林を中心とする地域であり、類似性の高い標準地・基準地がなく、周辺環境等による価格のばらつきも大きいため、類似性のある取引事例や過去の評価先例等を参考とし、当地域の宅地利用可能な状態を前提とした標準画地価格を5,000円/㎡と査定した。

イ 個別格差：規模▲20 形状▲10 地勢等▲10

$$(100\%-20\%) \times (100\%-10\%) \times (100\%-10\%) \approx 65\%$$

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：必要なし

オ 共有持分割合：登記記載による。

② 土地

目的土地の更地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	共有持分 割合 エ	更地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
3	5,000	0.90	661	$\frac{72}{10000}$	20,000

ア 標準画地価格

同上

イ 個別格差：地勢等▲10

ウ 地積：登記数量による。

エ 共有持分割合：登記記載による。

③ 土地

目的土地の更地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	共有持分 割合 エ	更地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
4	5,000	0.18	56	$\frac{72}{10000}$	10,000
5	5,000	0.18	40	$\frac{72}{10000}$	10,000

ア 標準画地価格

同上

イ 個別格差：形状▲50 有効な道路接面がない▲50 周囲と一体化した山林状態▲30
 $(100\%-50\%) \times (100\%-50\%) \times (100\%-30\%) \approx 18\%$

ウ 地積：登記数量による。

エ 共有持分割合：登記記載による。

④ 建物

当該建物の再調達原価を、現在の建物建築費の推移動向、消費税の課税等も考慮した上、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	専有面積 (㎡) イ	共有持分 割合 ウ	現価率 エ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	300,000	30.50		0.12	1,100,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 専有面積：登記数量による。

エ 現 価 率：経過年数約51年、経済的全耐用年数約55年、経済的残存耐用年数約4年、観察減価(室内の維持管理状態等)及び中古建物の市場性減価30%、残価率10%耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

・現価率＝{残価率10%＋(1－10%)×(経済的残存耐用年数約4年／経済的全耐用年数約55年)}
 $\times (1－観察減価30\%) \approx 0.12$

(2) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
2	160,000	0.10	場所的利益	20,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権を場所的利益と判定し、その割合を10%と査定した。

(3) 積算価格

建物価格に、敷地権価格を加算して、積算価格を試算した。

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	個 別 格 差 ウ	積算価格 (円) (ア±イ)×ウ=エ	価格 割合
1	1,100,000	+20,000	0.28	310,000	63.3%
2	160,000	-20,000	1.00	140,000	28.6%
3	20,000		1.00	20,000	4.1%
4	10,000		1.00	10,000	2.0%
5	10,000		1.00	10,000	2.0%
計				490,000	100%

ウ個別格差

階層別補正：0.40(高台の眺望に優れた立地にかかわらず、C棟2階は眺望が劣る)

位置別補正：1.00(中間部屋)

規模補正：1.00(増減価なし)

品等程度：1.00(内装等の状態は概ね普通)

そ の 他：0.70(室内に残置物がある)

$$0.4 \times 1.00 \times 1.00 \times 1.00 \times 0.70 = 0.28$$

2 評価額の決定

(1) 試算価格の調整

以上により積算価格が得られた。本件では積算価格を妥当と認め、調整後の価格を下記のとおり決定した。

	占有減価修正前 の試算価格(円) ア	占有減価修正(円) イ	試算価格(円) ア-イ
① 積算価格	490,000	0	490,000
② 調整後の価格			490,000

イ 占有減価修正：なし

(2) 調整後の価格の各物件に対する案分

番号	調整後の 価格 (円) ア	価格割合 イ	案分後の価格 (円) ア×イ
1	490,000	63.3%	310,000
2	490,000	28.6%	140,000
3	490,000	4.1%	20,000
4	490,000	2.0%	10,000
5	490,000	2.0%	10,000

(3) 内訳及び一括価格

調整後の価格に市場性修正及び競売市場修正を施し、さらに滞納管理費等相当額の減価並びにその他の控除減価(敷金等)を考慮して評価額を求めた。

番号	案分後の価格 (円) ア	市場性 修正 イ	競売市 場修正 ウ	滞納管理 費等相当 額の減価 エ	その他の 控除減価 (敷金等) オ	評価額 (円) ア×イ×ウ×エ×オ
1	310,000	1.00	0.60	0.00	0	10,000
2	140,000	1.00	0.60	0.00	—	10,000
3	20,000	1.00	0.60	0.00	—	10,000
4	10,000	1.00	0.60	0.00	—	10,000
5	10,000	1.00	0.60	0.00	—	10,000
一括価格 (合計)						50,000

イ 市 場 性 修 正：必要なし

ウ 競売市場修正：0.60(評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した)

エ 滞納管理費等相当額の減価：0.00(下記※参照)

オ その他の控除減価(敷金等)：買受人の引受となるべき敷金等の預り金を控除するが、
本件の場合必要なし。

※評価額：滞納管理費等が多額に及んでいるため評価基準により各評価額を10,000円、
一括価格50,000円と判定した。

第6 附属資料

位置図

公図写

建物図面・各階平面図写

間取図写

以 上

位置図

物件3

物件2

山中湖村

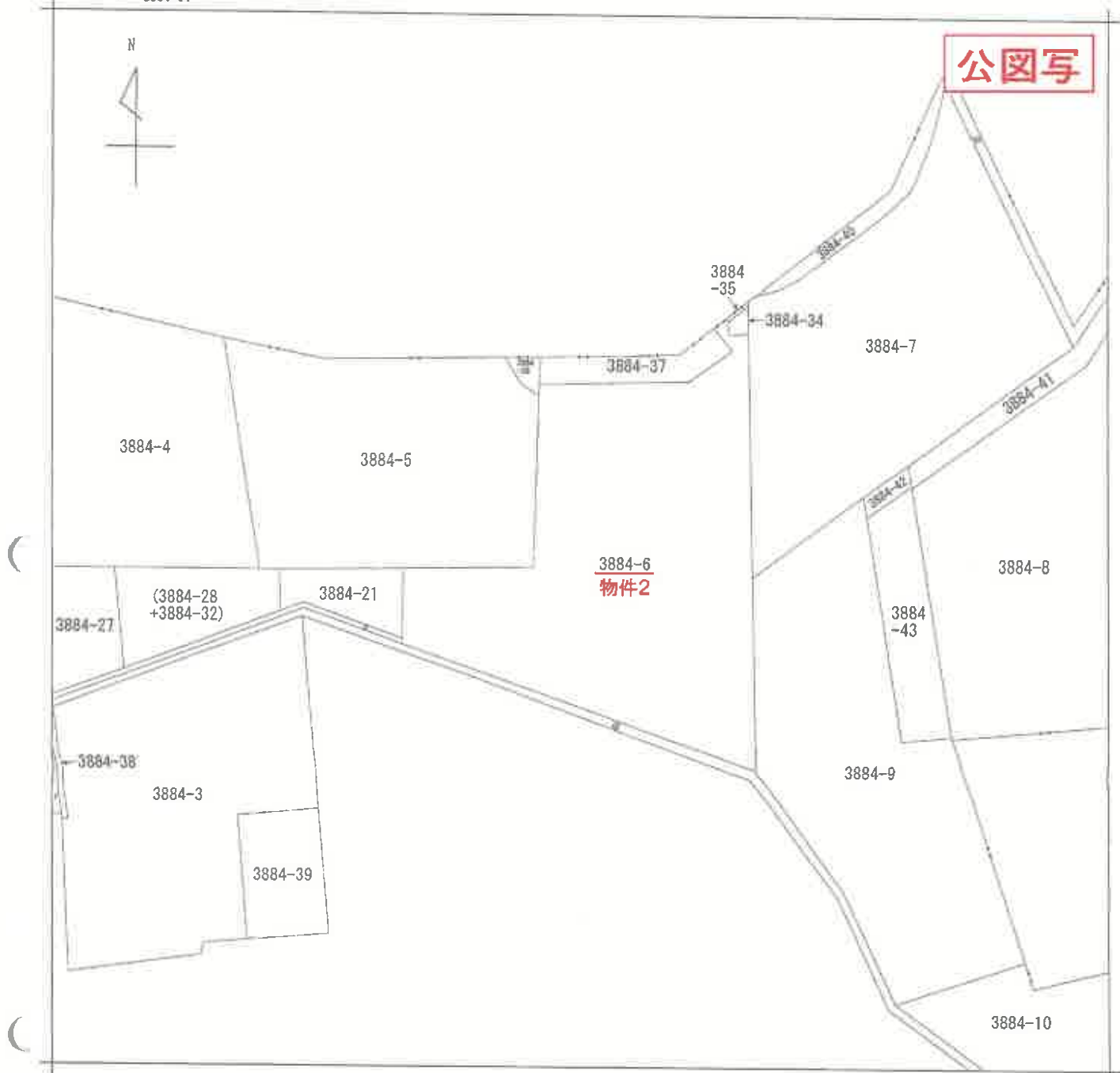
物件4・5

物件1

この背景地図等データは国土地理院の電子国土Webシステムから配信されたものである。

イ 3884-2
ロ 3884-14

公図写



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	南都留郡山中湖村平野字大池				地番	3884番6			
出力縮尺	1/1200	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	大正12年8月				備付年月日(原図)		補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(甲府地方法務局吉田出張所管轄)

令和8年1月15日

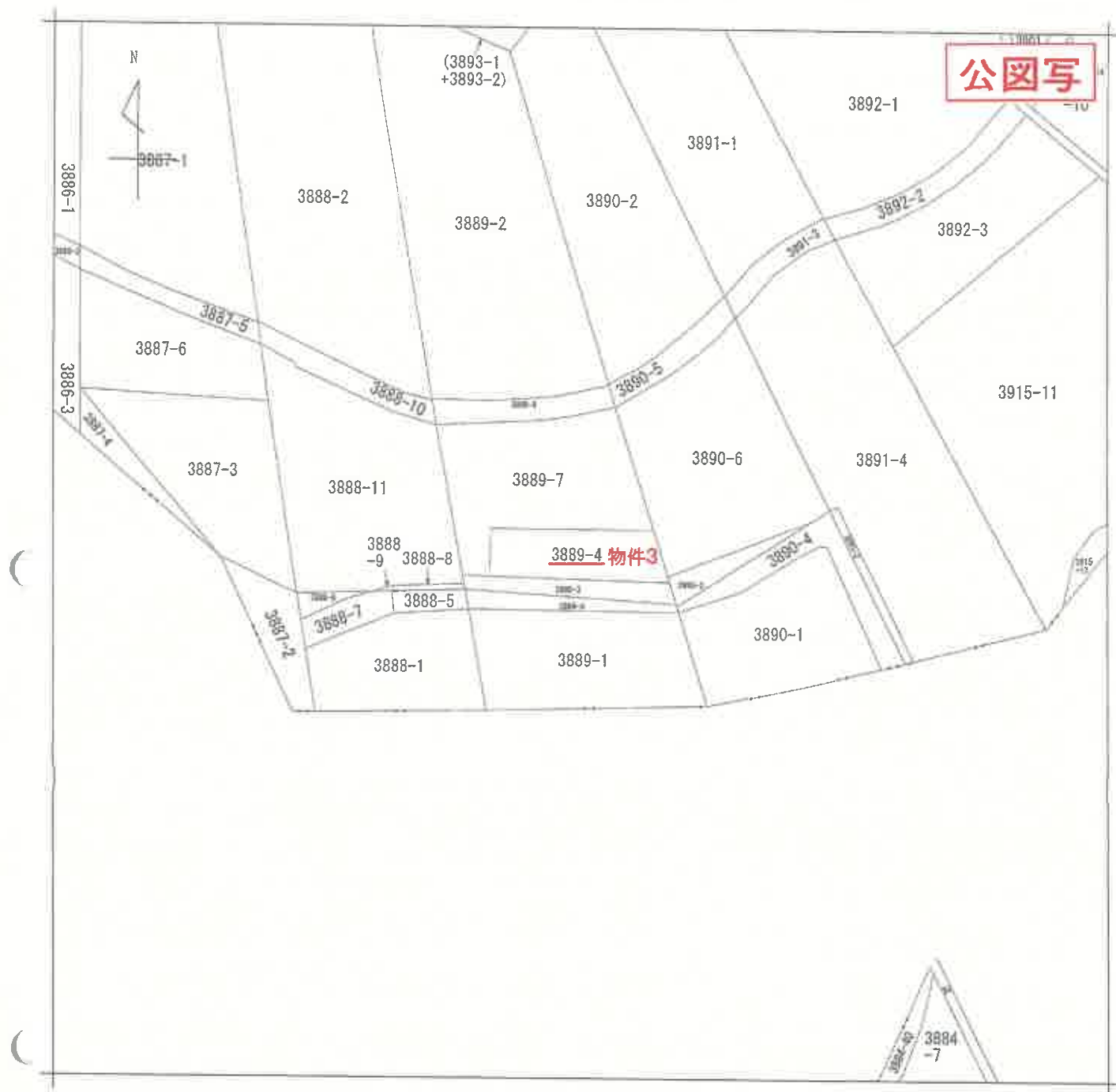
静岡地方法務局熱海出張所

登記官

請求番号：20-1

(1/1)

A4判に縮小



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	南都留郡山中湖村平野字大久保				地番	3889番4			
出力縮尺	1/1200	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	大正12年8月			備付年月日(原図)		補記事項				

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(甲府地方法務局吉田出張所管轄)

令和8年1月15日

静岡地方法務局熱海出張所

登記官

請求番号：20-2

(1/1)

A4判に縮小



公図写



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出

平野

A 平野

請求部	所在	南都留郡山中湖村平野字大池				地番	3882番5			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	大正12年8月			備付年月日(原図)		補記事項				

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(甲府地方務務局吉田出張所管轄)

令和8年1月15日

静岡地方務務局熱海出張所

登記官

請求番号：20-3

(1/1)

A4判に縮小



地番区域見出

平野

請求部	所在	南都留郡山中湖村平野字大池				地番	3884番38			
出力	1/1200	精度		座標系 番号又は 記号	分類	地図に準ずる図面			種類	旧土地台帳附属地図
作成 年月日	大正12年8月				備付 年月日 (原図)		補記 事項			

A4判に縮小

登記年月日：昭和54年7月26日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(甲府地方方法務局吉田出張所管轄)
令和8年1月15日 静岡地方方法務局熱海出張所

37375

昭和54年7月26日

各

面図

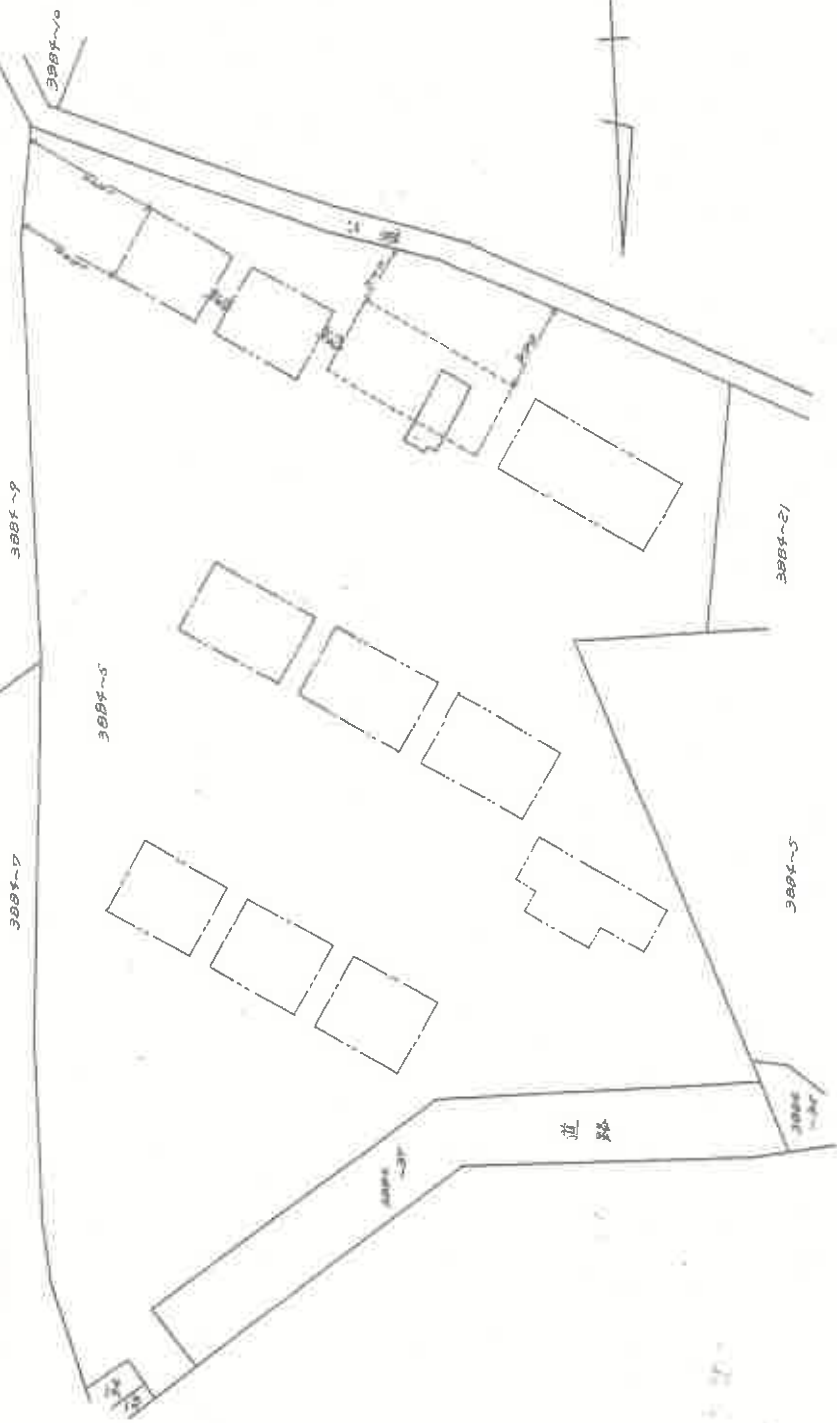
家屋番号

山平湖村平野
3884-6-9

建物図

建物の所在
南都留郡山中湖村平野字大池3884番地6

建物番号 C-202
物件1



2 階 部 分

作製者

縮尺

申請人

縮尺 600

登記年月日：昭和54年7月26日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(甲府地方方法務局青田出張所管轄)
令和8年1月15日 静岡地方方法務局熱田出張所

登記簿

請求番号：20-4

(2/2)

37376

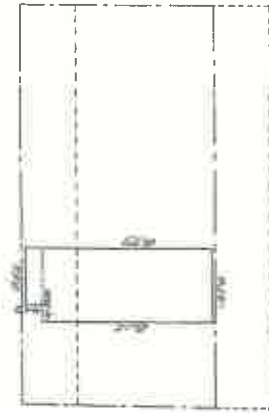
各階平面図

家屋番号

山手町南町十番
3884番B～D

建物の所在
南都留郡山中湖村平野寺大池3884番地6

建物番号 C～200A
物件1



$$\begin{array}{r} 2.66 \times 0.62 = 1.6492 \\ 3.54 \times 0.15 = 0.5310 \\ \hline \text{合計} \quad 30.5002 \\ \hline 30.500 \end{array}$$

2階部分平面図

作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺

A4判に縮小

間取り図
(C棟)

